

藤原宮朝堂院第二次整地土 出土土器の再検討

暦年代観と問題点 藤原宮下層で検出された南北大溝SD1901Aは、宮造営に際して建築資材搬入のために開削された運河と考えられており（『藤原概報8』）、本誌前号の検討によってもこの推論の妥当性は裏付けられている¹⁾。小稿で採り上げる土器群は、その運河SD1901Aを埋め戻した後、大極殿や大極殿院南門の建造に先立って、大極殿院から朝堂院にかけての一带を整地した際の盛土「第二次整地土」²⁾から、飛鳥藤原第174次調査で出土したものである（『紀要2013』）（図63・64）。

厳密に年次を特定することはできないものの、「第二次整地土」の敷設時期を考える上では、運河SD1901Aの最下層から出土した木簡に「壬午」「癸未」「甲申」「進大肆」と墨書されていることが参考になる。これらは天武天皇11～13年（682～684）の干支、あるいは同14年（685）制定の冠位（「進大肆」）であるから、SD1901A埋め戻し後である「第二次整地土」の敷設時期は、藤原宮造営期という時間幅の中でも、天武天皇14年以降に絞り込むことが可能である。したがって、「第二次整地土」出土の土器群には、同年以降の廃棄という年代観が与えられてよい筈だが、これまで飛鳥浄御原宮期（672～694）よりも先行する時期の特徴と見なされてきた形質をもつ個体の存在を、どのように解釈するかが問題である。

この点については、概要報告の時点でも検討を要する課題と認識しており、由来不明の古相を示す土器として、須恵器杯H（31～36）・杯G（37～45）を挙げている（『紀要2013』）。そうした問題意識が芽生えていた中で、2015年度より進めている水落遺跡出土土器の再検討（前々稿³⁾や、石神遺跡出土土器の整理作業（前稿⁴⁾を通して、問題解決の糸口を見いだすことができた。すなわち、飛鳥浄御原宮期の土器群には、これまで当該期の土器と考えられてきた飛鳥Ⅳの様相を示すものばかりでなく、先行すると目されてきた飛鳥Ⅱ・Ⅲの特徴を有する個体が、混入ではなく同伴遺物として残存するという認識である。

もっとも、前稿および前々稿で例示したのは、いずれも東海地方産の須恵器であったから、しばしば指摘される尾張の猿投窯における須恵器生産の保守性とあいまっ



図63 藤原宮朝堂院「第二次整地土」出土土器 1：6

て、古い形質の特徴の残存を東海地方に限られた現象と解釈することも可能であった。しかし、藤原宮の「第二次整地土」から出土した須恵器杯H・杯Gには、東海地方産の須恵器に特徴的な回転ヘラ削り調整を欠くものが多く、胎土の質感からは陶邑窯以外の近畿地方以西の窯で生産されたものと考えられた。

飛鳥・藤原地域へ搬入された備前産須恵器 そこで、2017年度に備前・播磨・淡路地域の須恵器窯跡出土品の調査を企画し、持参した「第二次整地土」出土の須恵器杯H・杯Gと実物どうして比較検討することとした。その結果、「第二次整地土」出土須恵器の多くに、備前・播磨地域の窯跡出土品と胎土の上で高い近似性が認められることが判明した。とりわけ32と36には、明灰白色でやや砂がちという胎土の質感にとどまらず、内彎気味の蓋口縁や身の蓋受けといった形態の上でも、新林（宮嶋）窯跡など備前の邑久古窯跡群出土品との間に強い類似性が看取された。ロクロからのヘラ切りに際して、切り離し部分の縁辺に環状に回転ヘラ削り風の工具痕跡を残すという成形上の共通性をも加味するならば、32と36が備前産である蓋然性はすこぶる高い⁵⁾。

ところで、32・36の類品が出土した新林窯跡からは、杯Hだけでなく、杯Bと共に飛鳥Ⅳ以降の須恵器に特徴的な存在とされる〈かえり〉のない杯B蓋が出土している（図65）。発掘調査報告書⁶⁾によると、杯Bや〈かえり〉のない杯B蓋は最終床面の上、杯H（および杯H蓋）は最終床面の下と層を違えて出土したようだが、提示されて

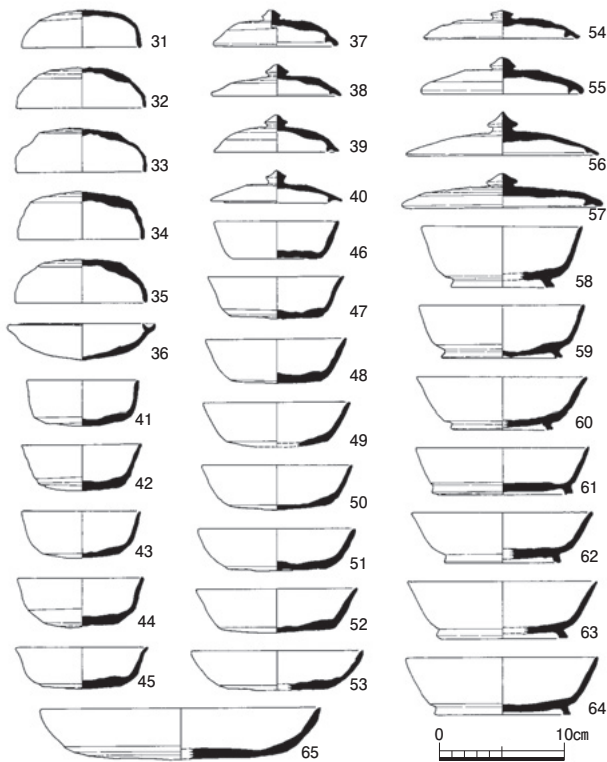


図64 藤原宮朝堂院「第二次整地土」出土須恵器 1 : 6

いる実測図を見る限り、床を貼り換えているだけで、窯本体に大規模な改修が加えられた形跡は見受けられない。これは、厳密には時期を異にしているものの、杯Hの生産から杯Bの生産への転換に際して、長期にわたる操業の中断はなく、ごく短い時間幅の中で生産が推移したことを示唆するものである。さらに、「第二次整地土」から出土したという事実を踏まえるならば、備前では飛鳥浄御原宮期に至っても杯Hが継続的に生産されており、それが当時造営中であつた藤原宮の工事現場へもたらされた実例として、32・36を位置づけることができるのではなかろうか。

こうした飛鳥浄御原宮期における須恵器杯Hの存在については、尾張産須恵器の検討を通して、地域社会向けの生産と考えられることを指摘しておいたが（前々稿）、宮都での杯Hの出土量の少なさを考えるならば、備前産須恵器についても同様の解釈が可能である。その場合、本来は地域需要のために作られた製品（32・36）が、遠く藤原の地まで運ばれてきた理由として、宮造営に徴発された役民自身の使用食器としてもたらされたという説明が、出土地点・層位とも整合的であろう。

ただし、飛鳥浄御原宮期の飛鳥・藤原地域へもたらされた備前産須恵器として、32や36のような事例が、むしろ少数派であるかもしれないことには注意しておきたい。なぜなら、飛鳥浄御原宮期の尾張における杯B生産について想定したように（前々稿）、備前においても宮都向けに杯Bの生産をおこなっていたことが考えられてよ

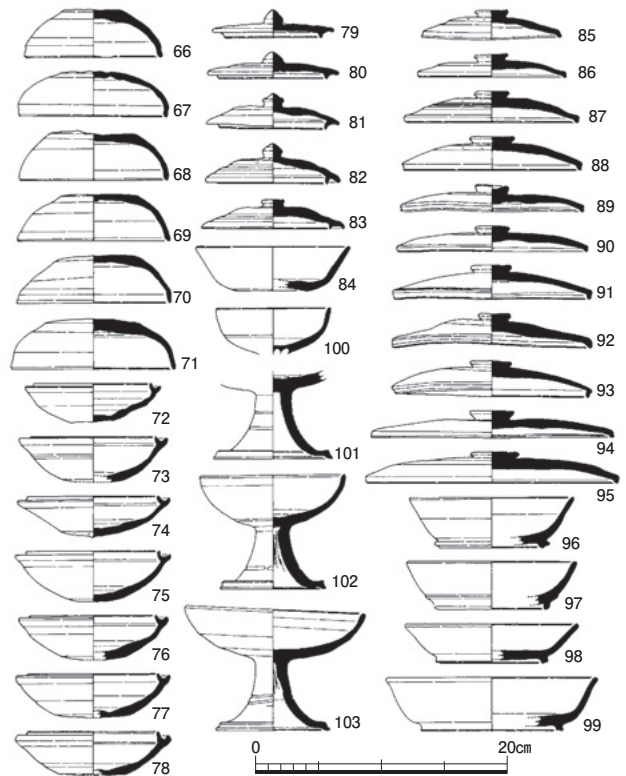


図65 新林（宮嶮）窯跡出土須恵器 1 : 6（註7文献より一部改変）

いからである。前掲の新林窯跡以外にも、カンニヤクバ窯跡・構谷窯跡・天堤窯跡・切明窯跡など、杯Hと杯Bの共存が認められる事例が邑久古窯跡群に少なくないという事実は⁷⁾、この推測があながちの外れではないことを示しているようだ。

今後も、宮都出土土器の産地同定作業を推し進め、古代における土器流通の実態解明を目指したい。（尾野善裕）

謝辞

備前・播磨・淡路地域の須恵器窯跡出土品の調査に際して、池田征弘氏（兵庫県立考古博物館）・稲原昭嘉氏（明石市教育委員会）・馬場昌一氏（瀬戸内市教育委員会）・森内秀造氏から格別のご高配を賜りました。記して深謝の意を表します。

註

- 1) 大澤正吾ほか「藤原宮下層運河SD1901Aの機能と性格の検討－第186次」『紀要 2017』。
- 2) 「第二次整地土」については、玉田芳英ほか「朝堂院の調査－第153次」『紀要 2009』を参照のこと。
- 3) 尾野善裕・森川実・大澤正吾「飛鳥地域出土の尾張産須恵器」『紀要 2016』。
- 4) 尾野善裕・森川実・大澤正吾「飛鳥地域出土の湖西産須恵器」『紀要 2017』。
- 5) 胎土に含まれている砂粒の動きが水挽き成形時のそれと一致していることから、この回転ヘラ削り風の工具痕跡は、ロクロからの切り離し時に、ロクロとの間に差し込まれたヘラ状工具の使用痕跡と考えられる。
- 6) 伊藤見「新林（宮嶮）窯址の調査報告」邑久町教育委員会・東備西播道埋蔵文化財包蔵地調査委員会、1974。
- 7) 亀田修一ほか「邑久古窯跡群」『邑久町史 考古編』瀬戸内市、2006。